

懲戒処分の実施状況

(平成30年12月)

〔教育委員会〕

処分年月日	処分内容	被処分者	処分事由
30.12.19	懲戒免職	今治市立 桜井中学校 主幹教諭 小林 正長 50歳 男性	平成30年5月及び9月、18歳未満の女性 に対して、わいせつな行為を行った。
30.12.19	減給 10分の1 1ヶ月	県立学校 教諭 30歳代 女性	平成30年11月、自家用車で松山市内の国 道196号線を走行中、速度違反取締中の警 察署員に、35km/hの速度超過(制限速度60 km/hのところを95km/hで走行)により検 挙された。

【問い合わせ先】

公立小中学校：義務教育課 [直通：089-912-2942 (県庁内線：2942)]

県立学校：高校教育課 [直通：089-912-2952 (県庁内線：2952)]